



Hyogo Cycling model routes

ひょうごサイクリングモデルルート

サイクリングマップ

県庁道路保全課、各県民局、県民センター、県内の道の駅等で無料配布しています。



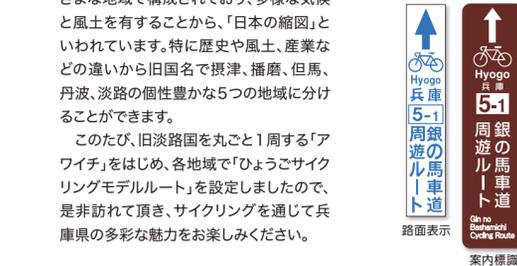
▲こちらのQRコードからひょうごサイクリングモデルルートをご確認頂けます。

ルート案内整備

モデルルート上に路面表示と案内標識を設置しました。走行の目印にして下さい。

北は日本海に面し、南は瀬戸内海から淡路島を介して太平洋へと続いている兵庫県は、大都市から農山村、離島まで、さまざまな地域で構成されており、多様な気候と風土を有することから、「日本の縮図」といわれています。特に歴史や風土、産業などの違いから旧国名で摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の個性豊かな5つの地域に分けることができます。

このたび、旧淡路国を丸ごと1周する「アワイチ」をはじめ、各地域で「ひょうごサイクリングモデルルート」を設定しましたので、是非訪れて頂き、サイクリングを通じて兵庫県の多彩な魅力をお楽しみください。



中播磨地域にある他のサイクリングコース

銀の馬車道 ウォーキング&サイクリングマップ

はりまサイクリングマップ

神河サイクリング・観光・グルメMAP

中播磨の紹介

中播磨は、姫路市、神河町、市川町、福崎町の1市3町からなり、兵庫県南西部に位置する南北66km、東西45kmに及ぶ地域で、総面積は865.17km²と、県土の10.3%を占めています。北部は中国山地を形成し、南部は瀬戸内海に面しています。

世界遺産である姫路城、日本遺産に認定された「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」があるほか、映画やドラマのロケ地となった書寫山園教寺や砥峰高原などの有名な場所やもちむぎ、ゆず、卵などの特産物や姫路おでん、焼き穴子などのおいしい食べ物もたくさんあります。

また、新幹線の停車駅「姫路」があり、山陽自動車道、中国自動車道、播但連絡道路も通っておりアクセス良好な地域です。是非足を運んで、楽しんでみてください。

ちょっと寄り道まわり道

朝来市

朝来市マスコットキャラクター「ちやずりん」

生野ハヤシライス 昭和30～40年代に生野銀山の社宅でよく食べられていたハヤシライスが復刻! 当時の味をベースにオリジナルの「生野ハヤシライス」を提供しているお店が点在しています。

人気のカーミン弁当 (要予約)

神河町

神河町マスコットキャラクター「かみん」

道の駅「銀の馬車道・神河」軽食や土産物の販売をしています。

神河町の特産ゆずを使った商品

姫路市

姫路市マスコットキャラクター「しるまるひめ」

姫路おでん

和菓子

アーモンドトースト

ぼうぜ鯖(家島産水産物)

福崎町

福崎町マスコットキャラクター「フクちゃん、サキちゃん」

福崎町の特産もちむぎを使った商品

銀の馬車道 周遊ルート

Gin no Bashamichi Cycling Route

世界遺産「姫路城」と日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」、江戸と明治を体感する一挙両得ルート

ひょうごサイクリングモデルルート ⑤-1

銀の馬車道・鉱石の道周遊ルート

兵庫県サイクルツーリズム推進に向けた中播磨地域モデルルート推進協議会

事務局:中播磨県民センター-姫路土木事務所 企画調整担当 平野 幸子 電話:079-0947 兵庫県姫路市北条1丁目9番地

銀の馬車道 周遊コース(走行モデル)

8:30 START スタート 姫路駅

10:00 休憩 辻山川公園 福崎町辻川観光交流センター

昼食 道の駅「銀の馬車道・神河」

13:30 休憩 生野銀山

15:00 休憩 福崎町駅前 観光交流センター

17:30 GOAL ゴール 姫路駅

中播磨で初の道の駅 大黒茶屋で腹ごしらえ!

姫路城に向かって走り出そう!

福崎町といえばもちむぎと妖怪!!

市川町は国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地なんです!

銀の馬車道の発着点(折り返し地点)

特産品のゆずジュースを飲んで体力回復しよう!

河童の河次郎が歓迎してくれるよ!!

姫路駅に到着! お疲れ様でした

白銀交差点から乗車できます。

屋形橋を渡ろう。珍しい鉄筋コンクリートアーチ橋で近代化遺産です。

現存する「銀の馬車道」を見て、日本遺産を感じてね。

馬車の模範もあるよ!

カーミンの看板が目印

カーミンの観光案内所(神河町)

のどかな風景が広がります。

夢前川沿い春は菜の花畑や桜並木が楽しめます。

自転車保険の加入

平成27年10月1日より義務化

自転車保険に加入していませんか?

●サイクリングをより安全に

サイクリング前のチェック項目

- ヘルメットの着用
- 走行前の自転車の状態(最低限、以下の項目をチェック)
- ブレーキ タイアの空気圧 各部のネジのゆるみ
- ライト 反射材 ペダル

サイクリング中の注意事項

- 前後のライトは日中も常時点灯・点滅
- 危険な「すり抜け」をしない
- 体力的に無理をしない
- 速度やタイムを競ったりしない
- イヤホン運転・スマートフォンを見ながらの運転をしない

守ろう! 自転車のルールとマナー

交通ルールを守って安全にサイクリングを楽しみましょう

①自転車は車道が原則、歩道は例外にのみ通行可

- ★自転車は、道路交通法上、軽車両と位置付けられています。
- ★歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
- [例外] 以下の場合は歩道通行できます。
 - > [歩道通行可]の道路標識や通行標示がある場合
 - > 13歳未満の子ども
 - > 70歳以上の高齢者
 - > 車道通行に支障がある障がい者
 - > 自転車通行の安全を確保するため、やむを得ないと認められるとき

②車道は左側を通行

★自転車は、道路の左側に寄って走行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先で車道寄りを行行

★自転車通行が可能歩道では、歩道の中から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

★歩行者の通行を妨げる場合には、一時停止をしなければなりません。

④安全ルールを守る

- ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯
- ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ヘルメットを着用

★子どもも、サイクリストも、高齢者も必ずヘルメットを着用しましょう。

公共交通機関への自転車持ち込みについて

- ★公共交通機関の混雑する時間帯を避ける等、他の乗客の迷惑にならないよう配慮しましょう。
- ★公共交通機関への持ち込みについての詳細は各交通機関のホームページを確認してください。

